論文審査の結果の要旨

専攻名 システム創成工学専攻

氏 名 藤島博英

本論文は、「地方中小自治体における公共工事の調達に関する研究」と題し、市町村といった中小規模の自治体(以下、基礎自治体という)を対象として、公共工事の調達に関する改善策を検討したものである。

わが国の公共工事の調達における受注者選定方法として、明治以降、指名競争入札が長らく用いられてきた.しかし、WTO政府調達協定の発効、相次ぐ不祥事等によって、透明性、公平性が強く求められ、1993年には「一般競争入札」の導入・拡大が示された.その後、2005年には「価格のみの競争」から「価格と品質」の両面から評価し落札者を決定する、「総合評価による入札」の実施が示された.

現在,国,都道府県,指定都市のすべてにおいて「一般競争入札」および「総合評価による 入札」は導入されている.しかし,「一般競争入札」は基礎自治体の約3割,「総合評価による入 札」は基礎自治体の約4割において導入に至っていない.

一方,公共工事の調達に関する研究は、国の機関を対象とした調査分析が大半を示しており、 地方自治体を対象とした分析はあまり進んでいない。特に、基礎自治体においては、公開データ そのものが乏しく、研究はきわめて少なく検討が進んでいない。

このような背景から、本論文では、地方自治体における公共工事の調達に関する実態を把握するため、独自にアンケート調査を実施し、公開されているデータとともに、人的、技術的、制度的な分析を行っている.

その結果をもとに、国より示された公共工事の調達に関する制度に対し、地方中小自治体が 適用できない理由を明らかにし、実施可能な支援・改善策の提案を行っている.

本研究で得られた知見は以下のとおりである.

- 1. 国は地方自治体に対し、公共工事の調達における「総合評価による入札」の導入・拡大の要請は行っているものの、入札を実施する上での担当職員の確保等、制度が機能する条件整備等、具体的な措置は見られないことを明らかにしている.
- 2. 基礎自治体における「総合評価による入札」の導入に関して、「価格以外の自らの明確な 基準が無く形式的に導入している」状況を明らかにし、今後、「総合評価による入札」拡 大を図るために、国や広域自治体が基礎自治体にあった工種、工事規模等の設定基準を具 体的に示すことを提案している.
- 3.「総合評価による入札」の実施における第三者委員会開催に関し、「学識経験者との日程 調整の困難」、「実務に精通する委員(有識者)が足りない」等、基礎自治体が積極的に導 入できない状況を明らかにし、有識者として技術審査を適切に評価できる人材をプールす

ることのできるシステムを構築することを提案している.

- 4.「総合評価による入札」を本格的に導入している基礎自治体と現在試行段階にある基礎自 治体において、制度の適応基準や事務負担に関して明確な違いがないことを明らかにして いる。
- 5. 基礎自治体が連携して公共工事の調達を行うシステムを必要としていることを確認し、 北関東の基礎自治体を対象に投資的経費、建設企業数、土木部門職員数の3つの観点より 連携規模の検討を行っている。その結果、北関東の約6割の基礎自治体において、技術審 査を伴う「総合評価による入札」の実施の可能性を示しており、広域連携に関して有用な 知見を見出している。

本論文については、2015年2月9日に本学工学研究科8号館824号室において、審査委員全員および学内外のこの分野の研究者などの出席のもとに公聴会が開催され、その研究内容の発表と質疑応答が行われた. 公聴会の後に、審査委員全員による学位審査委員会が開催され、論文内容を詳細に検討した. その結果、本論文は工学的に価値が高く、研究内容の学術レベルならびに研究としての独創性および有用性において優れたもとの判断した.

よって、本論文は博士(工学)の学位論文に値するものと認める.